

県立大学に関する情報発信業務委託 仕様書

1 業務名称

県立大学に関する情報発信業務委託

2 目的

県立大学については、令和7年2月に「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ～地域に愛され、ともに成長する大学を目指して～」を公表するなど、具体化プログラムを進めているところ。

本業務は、県立大学について、映画館での広告放映やラッピングバスを活用した情報発信を行うことで、県民の県立大学に対する関心を広く喚起することを目的とする。

3 業務内容

(1) 映画館での広告放映

- ・以下のとおり、映画館で映画の放映前に、スクリーンで県立大学広報動画を放映する。

放映場所：109 シネマズ佐賀、イオンシネマ佐賀大和の2館での全スクリーン放映

期間：4週間

時期は令和7年12月中旬から令和8年1月中旬頃を想定しているが、詳細な時期は県と協議のうえ決定すること。

放映内容：県が提供する県立大学広報動画（動画の時間は60秒）

- ・放映する動画データは県がMP4形式で提供する。映画館で配信を行うためのデータフォーマット等は受託者が行うこと。
- ・業務完了時に提出する業務完了報告書において、期間中の観客数を報告すること。

(2) バスへの車体広告掲出（フルラッピングバス）

- ・以下のとおり、車体広告（フルラッピングバス）掲出を行う。

対象バス：佐賀市営バス、祐徳バス、昭和バスの中型バス各1台、計3台

バスの運行エリアは、県と協議のうえ決定する。

なお、祐徳バス及び昭和バスについては、佐賀市内と佐賀市以外の地域間を運行するバスを想定している。

掲出期間：令和8年2月頃から令和8年3月末までを予定しているが、詳細な掲出期間については県と協議のうえ決定すること。

なお、本業務委託でラッピング施工したバスの運行は令和8年4月以降も引き続き継続することを想定している。

※来年度以降も本業務の受託者に対してラッピングバスの運行に係る業務委託を行うことを約束するものではない。

広告内容：車体ラッピングデザインを制作する。県が過去に制作した県立大学に関するパンフレット（別添）のデザインと調和のとれたデザインとすること。

デザインの校正は1回以上行う。

※パンフレットの素材の使用については、当該パンフレットのデザイン制作者と、著作権及び素材の使用料の取扱等について協議のうえ、適切に対応すること。

施 工：車体の左右側面及び後部へのフルラッピングを行う。窓部分へのラッピング施行は行わない。

車体へのラッピングの撤去施工は本業務委託には含めない。

5 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）までとする。

6 成果物等

受託者は、次に掲げる成果物を期限までに納めるものとする。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 制作したフルラッピングバスのデザインデータ（PDF形式、ai形式）
- (3) その他、成果品として提出を求めるもの

7 代金の支払方法

完了払

8 留意事項

- (1) 本業務において、執行にあたり必要となる著作権や肖像権等の権利処理は、受託者が関係団体と協議のうえ、適切に対応すること。
- (2) 受託者が、本業務委託により新たに制作した制作物の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む）は県に帰属するものとする。
- (3) 業務の全部もしくはその主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならないこととする。また、主たる部分以外の業務などを第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ書面による県の承諾を得ること。
- (4) 個人情報の重要性を認識し、個人情報を扱う者の倫理及び良識ある判断に基づき、個人情報の管理を徹底し、個人情報の漏洩等のないように万全の注意を払わなければならない。
- (5) 本業務を実施する上で、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、県と受託者が十分に協議し、対応するものとする。